

豊橋牟呂坂津地区

宅地分譲

残り2区画
先着順



豊橋牟呂坂津土地区画整理事業の宅地を先着順で分譲しています！
豊橋駅から西へ2km、文教・商業施設へアクセス良好！

価格 **1,704**万円

地積 **167.01** m²

◆建築条件なし◆

◆仲介手数料不要◆



詳しくは下記QRコードから区画整理課HPをご覧ください。

随時申込み受付中！お気軽にお問い合わせください



SDGs 未来都市

豊橋市



区画整理課 管理・計画グループ (豊橋市今橋町1番地)

☎ 0532-51-2662 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)

物件情報 豊橋牟呂坂津地区 2区画

(令和5年5月10日時点)

1 29街区5-1画地



歩いて暮らせるまち区域定住促進
事業費補助金※ 対象区域

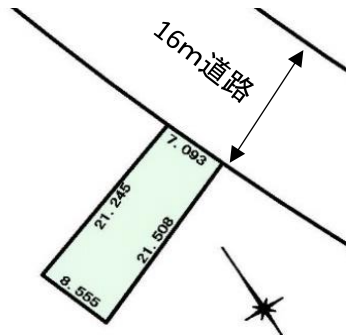
所在地 豊橋市牟呂町字内田

地積 167.01㎡(50.52坪)

用途地域 第一種住居地域

処分価格

1,704 万円



2 29街区5-2画地



歩いて暮らせるまち区域定住促進
事業費補助金※ 対象区域

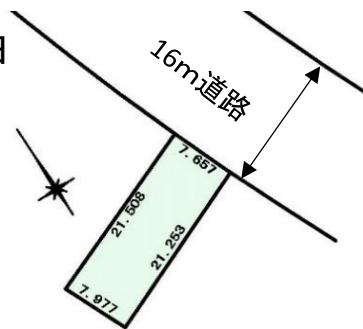
所在地 豊橋市牟呂町字内田

地積 167.01㎡(50.52坪)

用途地域 第一種住居地域

処分価格

1,704 万円



位置図



注意事項(令和5年5月10日時点の情報)

- ・物件は現状有姿での引渡しとなります。
- ・上記の記載事項が現状と異なる場合は現状が優先します。
- ・建物または工作物建築にあたっては、土地区画整理法第76条の規定により市長の許可が必要です。
- ・宅地の地積は、土地区画整理事業の完了前に地区全体で実施する測量により確定します。これにより地積が変更した場合、市と購入者の間で増減した地積に一定単価を乗じた額で清算(徴収または交付)します。
- ・所有権移転登記の手続きは、換地処分後に豊橋市が行います。ただし、登録免許税その他一切の費用は購入者の負担となります。
- ・上下水道を使用される場合は、負担金等が必要となります。

※歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金については、対象条件がありますので、都市計画課 TEL0532-51-2622へお問い合わせください。